

税証明用交付申請書（郵送用）

がど 必要 たの です もの か	氏名		豊田のとき の旧姓		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦			年 月 日
	現住所				
	前住所 (豊田のとき)				

何が 必要 です か	証明書の種類 該当するものに○をつけてください		年度・通数・その他	
	所得証明	1. 所得課税証明書		_____年度課税（_____年分所得） 通 例 令和3年度課税は令和2年分所得の証明となります。
納税証明	1. 完納証明 2. 個人市県民税 3. 法人市民税 4. 他（ ）		_____年度 通	
	5. 軽自動車税（車検用）		標識番号：三河・豊田	
固定資産関係	1. 評価額証明書		<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 名寄せ	
	2. 登録事項閲覧			
	3. 公課証明書			
	4. 評価額通知書		<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋 _____年度 ※評価額通知書は 現年度のみ 通	
物件の所在地	<input type="checkbox"/> 土地			
	<input type="checkbox"/> 家屋			
	<input type="checkbox"/> 土地			
	<input type="checkbox"/> 家屋			

※申請物件が複数ある場合は別途用紙を用意していただいても構いません。

使用目的 ※詳しく記入してください	
----------------------	--

申請者 (申請書を提出する人) ※電話番号は屋間連絡できる番号を記入してください	住所	
	フリガナ	
	氏名	⑩
	生年月日	明 大 昭 平 年 月 日
	電話番号	
必要な方と申請者の関係		

- ※1 申請した証明書で申請者と必要な人の関係が判明しない場合は、明らかにする書類の送付をお願いします。
- ※2 申請した証明書が本人以外の場合は委任状が必要となる場合があります。
- ※3 偽りその他の不正手段により交付を受けたときは過料が課せられます。
- ※4 書類に不備・不足がある場合返信が遅くなる場合があります。

# 税に関する証明を郵送で取り寄せる方法

## ◆申請に必要なもの

### (1) 税証明用交付申請書（郵送用）

### (2) 手数料

必ず郵便局の【定額小為替】を必要件数分購入し同封してください。

※定額小為替の購入時には手数料がかかります。期限は発行日より6か月以内ですが、換金処理に数日かかるため、2週間程度期限に余裕のあるものでご申請ください。

※定額小為替に記名等は不要です。

※市町村によって金額が異なりますので該当の市町村役場にご確認ください。

手数料(豊田市の場合)	証明書
200円	所得課税証明書(使用目的によっては無料になる場合があります) 納税証明書、評価額証明書(名寄せは1枚につき200円)、公課証明書
150円	登録事項閲覧(名寄せは1枚につき150円)
無料	評価額通知書、車検用納税証明書

詳しくは関連ホームページ「税に関する証明の発行や閲覧とその手数料」をご覧ください。

### (3) 返信用封筒

申請者の住所、氏名を記入し切手を貼り同封してください。

多数申請されるときは、余分に切手を入れてください。

※参考(定形郵便: 25gまで84円・50gまで94円・100gまで140円)

※速達をご利用の場合は、260円分加算してください。

### (4) 本人確認書類 本人確認できる書類(下記参照)のコピーを同封してください。

#### 1種類でよいもの

官公庁が発行した身分証明書で顔写真付きのもの

(運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど)

#### 2種類必要なもの※

① 健康保険証、年金手帳、年金証書、地方公共団体が発行した医療受給者証など

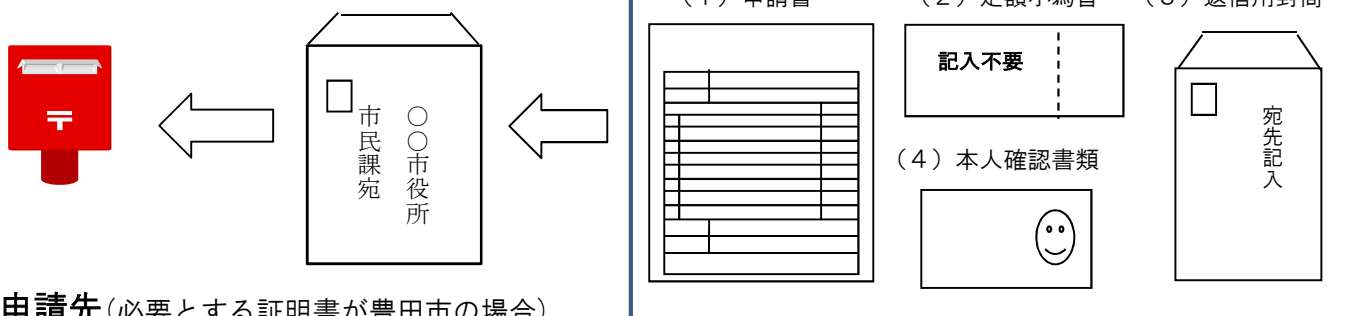
② その他本人であることを確認できる書類、国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書(顔写真付)など

※上記①の書類が2つ、または①②の書類を各1つずつ必要です。

※必要に応じ、電話での聞き取りにより確認させていただくことがあります。

## ◆交付期間

配達日数や役所での処理に時間がかかりますので、余裕を持って申請してください。(普通郵便の場合、約10日から14日かかります)



## ◆申請先(必要とする証明書が豊田市の場合)

〒471-8516 (市民課専用) 豊田市西町3丁目60番地

豊田市役所 市民課 TEL0565-34-6625 (市民課直通)